

平成 29 年 1 月 23 日

湯沢市長 齊 藤 光 喜 様

湯沢市総合振興計画審議会
会 長 高 嶋 伸 夫



第 2 次湯沢市総合振興計画について（答申）

平成 28 年 8 月 4 日付湯企第 324 号で諮問のありました「湯沢市総合振興計画（基本構想・基本計画）」について慎重に審議した結果、原案は概ね妥当との結論に達しましたので、湯沢市総合振興計画審議会条例第 2 条の規定に基づき答申します。

なお、本計画の推進にあたっては、下記に努められるよう意見を付します。

記

- 1 共創と協働による市政運営を基本とし、多様な価値観が尊重される、市民が主体のまちづくりに努めるほか、協働のパートナーとなる地域自治組織や公益的団体等の活動を支援するとともに、けん引する人材の確保、育成に取り組まれない。
- 2 国内はもとより国外まで視野を広げ、交流人口の増加によるにぎわいの創出、地域の活性化に資する施策を推進されたい。
- 3 子どもを産み育てたいと思える、子育てに適したまちとして選ばれる施策を推進されたい。
- 4 次世代へ過剰な負担を残さないよう、財政バランスを保った事業のあり方を検討されたい。
- 5 施策効果の検証および改善の体制を強化し、慣例にとらわれず、選択と集中により効率的かつ効果的な推進を図られたい。
- 6 社会情勢の変化に対し、柔軟かつ迅速な対応に努められるほか、計画の大幅な見直しを行う場合には、審議会に報告し意見を求められたい。

